

平成26年6月5日

第176回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

第176期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表	1 頁
計算書類の個別注記表	13 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/mtg.html>）に掲載することにより、ご提供するものです。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：70社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

新規及び除外：当連結会計年度において、12社を新たに連結子会社を含め、1社を連結子会社より除外しました。

- ・ 当連結会計年度において株式取得によりアレッツインターナショナル株式会社（現東洋アレッツインターナショナル株式会社）及びその子会社10社が連結子会社となりました。
- ・ 当連結会計年度において四川東洋油墨制造有限公司が設立され、連結子会社となりました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であったトーヨーケムプリンティングケミカル株式会社は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・ 当連結会計年度において、以下の連結子会社は社名変更しました。  
T I P P S株式会社（旧 東洋インキパンパシフィック株式会社）

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 関連会社：12社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社

珠海住化複合塑料有限公司

当連結会計年度において、1社を新たに持分法適用関連会社を含めました。

- ・ 当連結会計年度においてホイバツハトーヨーカラー株式会社が設立され、持分法適用関連会社となりました。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる連結子会社については、その差異が3ヶ月を超えないため、仮決算は行っておりません。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料…主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

商品、貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 4～50年

機械装置及び運搬具 …… 4～15年

工具、器具及び備品 …… 3～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

③ ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられていないものに関しては、5年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が7,552百万円、退職給付に係る負債が1,496百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,203百万円減少しております。

## 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 189,379 百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物 894 百万円

土地 504 百万円

計 1,398 百万円

上記に対応する債務はありませんが、金融機関との取引上発生する債務の保証としての担保であります。

3. 偶発債務

(1) 受取手形割引高 468 百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高 19 百万円

(3) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	666 (US\$ 6,480 千)	金融機関よりの借入金等
住化ポリマーコンパウンズ (UK) 株式会社	406 (GBP 2,369 千他)	金融機関よりの借入金
珠海住化複合塑料有限公司	266 (US\$ 2,587 千)	金融機関よりの借入金
その他の5社	703	金融機関よりの借入金
従業員	341	住宅ローンの保証
計	2,385	

4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 8,687 百万円

## 連結損益計算書に関する注記

1. 研究開発費の総額 7,794 百万円

2. 特別利益の「移転補償金」は、京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業に伴い、当社及び一部の連結子会社の本社所在地を移転することによる損失補償金であり、再開発ビル竣工延期に伴う補償期間変更により追加となっております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	303,108	—	—	303,108
合計	303,108	—	—	303,108
自己株式				
普通株式	4,727	35	0	4,762
合計	4,727	35	0	4,762

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,088	利益剰余金	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）

の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,894	31,894	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,991	92,991	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5	5	0
その他有価証券	41,922	41,922	—
資産計	166,812	166,812	0
(1) 支払手形及び買掛金	48,159	48,159	—
(2) 短期借入金 (*1)	22,001	22,001	—
(3) 未払法人税等	3,658	3,658	—
(4) 長期借入金 (*1)	51,419	51,276	△143
負債計	125,240	125,096	△143
デリバティブ取引 (*2)	(53)	(53)	—

(\*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金 11,368 百万円については、長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「(4) 長期借入金」参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,893 百万円）、並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 110 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	989 百万円
たな卸資産未実現利益	513 百万円
未払事業税	270 百万円
繰越欠損金	44 百万円
その他	756 百万円
繰延税金資産 小計	2,574 百万円
評価性引当額	△ 265 百万円
繰延税金資産 合計	2,308 百万円
繰延税金負債 合計	△ 69 百万円
繰延税金資産の純額	2,239 百万円

#### (固定資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	4,719 百万円
減価償却費	1,885 百万円
投資有価証券評価損	1,107 百万円
退職給付に係る負債	316 百万円
その他	1,761 百万円
繰延税金資産 小計	9,790 百万円
評価性引当額	△ 5,861 百万円
繰延税金資産 合計	3,929 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 3,035 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,726 百万円
連結子会社資産の評価差額	△ 983 百万円
留保利益	△ 588 百万円
その他	△ 320 百万円
繰延税金負債 合計	△ 7,654 百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,725 百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	2,248 百万円
固定資産—繰延税金資産	938 百万円
流動負債—その他	△ 8 百万円
固定負債—繰延税金負債	△ 4,664 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.86%
評価性引当額の増減による影響	0.72%
試験研究費等の税額控除	△ 2.94%
在外連結子会社に係る税率差異	△ 3.22%
のれん償却額	0.95%
留保利益	1.03%
その他	1.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.08%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)及び「地方法人税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の 38.01%から 35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 162 百万円、その他有価証券評価差額金は 0 百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は 162 百万円増加しております。

## 退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除いております。)

退職給付債務の期首残高	31,225 百万円
勤務費用	1,155 百万円
利息費用	558 百万円
数理計算上の差異の発生額	△27 百万円
退職給付の支払額	△2,126 百万円
過去勤務費用の発生額	14 百万円
外貨換算差額	217 百万円
その他	△3 百万円
退職給付債務の期末残高	<u>31,013 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

年金資産の期首残高	34,218 百万円
期待運用収益	794 百万円
数理計算上の差異の発生額	2,311 百万円
事業主からの拠出額	2,454 百万円
退職給付の支払額	△2,108 百万円
外貨換算差額	120 百万円
その他	△2 百万円
年金資産の期末残高	37,787 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	825 百万円
退職給付費用	55 百万円
退職給付の支払額	△89 百万円
確定拠出制度への移行額	△122 百万円
外貨換算差額	49 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	718 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	30,502 百万円
年金資産	△37,787 百万円
	△7,284 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,229 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,055 百万円
退職給付に係る負債	1,496 百万円
退職給付に係る資産	△7,552 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,055 百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,155 百万円
利息費用	558 百万円
期待運用収益	△794 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,455 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△368 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	55 百万円
その他	△45 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,016 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,395 百万円
未認識数理計算上の差異	△3,264 百万円
合計	△1,869 百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	34.3%
株式	31.8%
その他	33.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が 19.9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として 1.7%
長期期待運用収益率	主として 2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、913 百万円でありました。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	606 円 39 銭
1 株当たり当期純利益	41 円 9 銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アレッツインターナショナル株式会社 (ARETS INTERNATIONAL NV) 及びその子会社 10 社

事業の内容 UV インキ・UV ワニスなどの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

UV インキは紫外線によりインキを瞬間硬化させることから、印刷の短納期化を可能にするうえ、多種多様な基材への印刷を可能にするため、印刷・情報及びパッケージ関連事業を発展、リードしうる製品になります。アレッツグループを当企業グループに加えることでネットワークを拡充し、さらにシナジーを最大化することで、この分野でもブランド No. 1、グローバル No. 1 を目指します。

(3) 企業結合日

平成 25 年 4 月 25 日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 統合後企業の名称  
 アレッツインターナショナル株式会社  
 (東洋アレッツインターナショナル株式会社に社名変更しております。)  
 アレッツグラフィックス株式会社  
 その他 9 社
- (6) 取得した議決権比率  
 100% (アレッツインターナショナル株式会社)
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
 当社が現金を対価とした株式取得によりアレッツインターナショナル株式会社の議決権の 100%  
 を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は 12 月 31 日であり、連結決算日と 3 ヶ月異なっております。そのため、平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの業績が連結損益計算書に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,167 百万円
取得に直接要した費用	145 百万円
取得原価	1,313 百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん  
 3,745 百万円
- (2) 発生原因  
 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
 10 年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,208 百万円
固定資産	1,222 百万円
資産合計	3,430 百万円
流動負債	1,745 百万円
固定負債	4,203 百万円
負債合計	5,949 百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… 4～50年

機械及び装置 …… 4～12年

工具、器具及び備品 …… 4～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額

法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

## 8. その他重要な会計方針

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度から、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

### （貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,153 百万円

### 2. 偶発債務

#### (1) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
東洋インキ株式会社	5,000	金融機関よりの借入金
東洋インキインターナショナル株式会社	2,260 (US\$ 21,961 千)	金融機関よりの借入金
東洋ビーネット株式会社	1,300	金融機関よりの借入金等
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	1,001 (US\$ 9,732 千)	金融機関よりの借入金等
東洋インキインドネシア株式会社	918 (IDR 50,000,000 千他)	金融機関よりの借入金
東洋インキ(泰国)株式会社	760 (BT 240,040 千)	金融機関よりの借入金
東洋インキアメリカ合同会社	751 (US\$ 7,304 千)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	666 (US\$ 6,480 千)	金融機関よりの借入金等
東洋インキヨーロッパプラスチックカララント株式会社	502 (Euro 3,550 千)	金融機関よりの借入金
東洋インキコンパウンズ株式会社	472 (US\$ 4,595 千)	金融機関よりの借入金等
その他 15 社	2,547	金融機関よりの借入金等
従業員	341	住宅ローンの保証
計	16,525	

#### (2) 重畳的債務引受による連帯債務保証

平成 23 年 4 月 1 日付の会社分割によりトーヨーケム株式会社が承継した債務 500 百万円につき、重畳的債務引受を行っております。

3. 関係会社に対する短期金銭債権 9,103 百万円  
 関係会社に対する長期金銭債権 46,812 百万円  
 関係会社に対する短期金銭債務 501 百万円  
 関係会社に対する長期金銭債務 4,761 百万円

#### 4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 4,531 百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高  
営業収益 19,660 百万円  
営業費用 2,244 百万円  
営業取引以外の取引高 1,721 百万円
2. 研究開発費の総額 2,216 百万円
3. 特別利益の「移転補償金」は、京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業に伴い、本社所在地を移転することによる損失補償金であり、再開発ビル竣工延期に伴う補償期間変更により追加となっております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	4,727	35	0	4,762
合計	4,727	35	0	4,762

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 35 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	
繰延税金資産	
未払賞与	161 百万円
その他	85 百万円
繰延税金資産 合計	247 百万円
繰延税金負債 合計	△ 17 百万円
繰延税金資産の純額	229 百万円
(固定負債)	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,778 百万円
投資有価証券評価損	870 百万円
その他	1,285 百万円
繰延税金資産 小計	3,934 百万円
評価性引当額	△ 2,913 百万円
繰延税金資産 合計	1,020 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,977 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 1,261 百万円
長期前払年金費用	△ 623 百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△ 552 百万円
繰延税金負債 合計	△ 5,415 百万円
繰延税金負債の純額	△ 4,394 百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 32.70%
住民税均等割	0.15%
配当等に係る外国源泉所得税	1.52%
評価性引当額の増減による影響	2.35%
試験研究費等の税額控除	△ 1.18%
その他	△ 0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.94%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)及び「地方法人税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 38.01%から 35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 65 百万円、その他有価証券評価差額金は 0 百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は 65 百万円増加しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産は、工具、器具及び備品であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
子会社	東洋インキ 株	東京都 中央区	500	印刷・情報 関連、パッ ケージ関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	2,019	営業未収 入金	179
							業務受託料 (注) 3	2,634	営業未収 入金	236
							債務保証 (注) 4	5,000	—	—
							資金の貸付 (注) 5	16,650	長期貸付金	15,500
	トーヨーケ ム株	東京都 中央区	500	ポリマー・ 塗加工関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注) 5	9,732	長期貸付金	9,730
	トーヨーカ ラー株	東京都 中央区	500	色材・機能 材関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	業務受託料 (注) 3	2,718	営業未収 入金	239
							資金の貸付 (注) 5	13,318	長期貸付金	17,000
	東洋アレ ックス インター ナショナル 株	ベルギー ニール	Euro 10,000 千	その他	(所有) 直接 100.00	経営管理	資金の貸付 (注) 6	4,352	短期貸付金	4,753
	東洋イン キインター ナショナル 株	アメリカ デラウェア 州	US\$ 46 千	その他	(所有) 直接 100.00	経営管理	債務保証 (注) 4	2,260	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 売上等を算定基準とし、決定しております。  
 3. 受託内容を勘案し、決定しております。  
 4. 債務保証については、同社の金融機関よりの借入に対するものであります。なお、保証料は受領しておりません。  
 5. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。  
 6. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	502円90銭
1株当たり当期純利益	29円79銭

## 重要な後発事象

該当事項はありません。